

## 統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第16回）議事録

1 日 時 平成19年4月16日（月）10時00分から11時40分

2 場 所 総務省統計局 6階特別会議室

3 出席者

構成員：竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子委員、舟岡史雄委員

総務省：川崎茂統計局長、高橋正樹統計調査部長、田口和也総務課長、飯島信也調査企画課長、清水誠経済統計課長

4 議 題

(1) 報告書について

(2) その他

5 配布資料

(1) 報告書案

参考

(1) 入札仕様書（案）等

6 議 事 録

竹内座長 それでは、今日は第16回になりましたけれども、研究会をやらせていただきます。

今日の主要な内容であります。今までいろいろと報告書については議論をいただいて、ご意見をいただいているところですので、報告書の取りまとめということで、その件に関しては、今日で最終回にしたいと思います。

その他にも就業構造基本調査に関するモデル例や試験調査の結果についてのご報告がござい  
ますが、正式の議題は「報告書について」であります。

では、事務局から報告書について、いろいろご意見をいただいて書いたところなども含めて、

ご説明をいただこうと思います。

では、お願いします。

飯島課長 報告書関係の資料、委員限りとさせていただいておりますが、3種類お手元にお配りしているかと思えます。1つは1枚紙で、前回からの主な修正箇所等を示したペーパーです。それから、残りの2つは、報告書案ですけれども、1つは前回からの修正箇所がわかるように見え消しの形で印刷をしたものと、もう1つはすべて修正後の文章をきれいな形で印刷をしたものです。1枚紙に基づき、主な修正箇所を説明させていただきたいと思えますので、修正箇所がわかるペーパーをご覧くださいながら、お聞きいただければと存じます。

主な修正点ですが、まず「はじめに」のところで民間の活用による効率化を論じている部分でございますが、第5パラグラフと比較すると、第3パラグラフは民間開放について後ろ向き感があるというご指摘もありましたので、少し修正しております。産業構造が変化する中で、社会のニーズに即した統計の整備のために民間の創意工夫、リソースの活用が図られるような形での民間開放の拡大は必要といえる、という表現を入れてございます。

それから、1枚紙には書いておりませんが、1ページの3番の情報流用の禁止の最後の表現で、「得られた情報は業務終了後すべて委託者に引き渡すか、残ったファイル等は再生不能な形で破棄し、情報が残らないようにしなければならない」と、表現を少しわかりやすくしております。

それから、2ページの第6パラグラフ、環境整備を慎重にといいつつ、速やかにという論旨が不明瞭というご指摘がありましたので、表現を変えております。統計調査の民間開放は性急に進められるのでなくという趣旨で、「適格な参入企業の増大を期待して、確実な環境整備をできるだけ速やかに進める必要がある」という表現にしております。

それから、この報告書全体といたしまして、文章審査的な修正、あるいは用語が統一されていない点がありましたので、細かい修正はいろいろ入っております。例えば3ページの(1)

の2つ目のパラグラフで「及ぼす影響も大きい」の前に、「社会・経済情勢に」と書き加えて何に対する影響が大きいのか明確にいたしました。

それから、6ページの(1)の2つ目と3つ目のポツのところ。これは論旨が明確になるように、2つ目のポツでは「ほとんどの」というのをとりまして、「標本調査では100%近い回収率を…」と。それから、3つ目のポツでは、「全数調査である国勢調査、経済センサスについては、…他の統計調査の基盤となり得るだけの結果精度が求められる」という表現で、論旨が明確になるような修正をしております。

それから、同じ第2章の(1)にも情報流用の禁止について書き加えております。調査票情報等は、当該事業者のもとに残さない、などの情報利用を防ぐ措置を講ずることが必要という趣旨のことを入れております。

それから、その後、幾つか「リスク」という言葉を使っている部分もございましたが、そういった表現は「影響」という言葉に置きかえております。

それから、10ページ第3章の「どのような差異が生ずるか」の後に、「その原因は何か」という言葉を入れまして、業者間のコスト比較にも言及するような意味合いで、言葉を補っております。

それから、14ページ以降、何箇所か、民間事業者の調査員のことを区別して「調査スタッフ」という言葉で書いておりましたけれども、これは「調査員」という言葉に置きかえております。

それから、16ページの「口」ということで、「結果に差が生じた要因」を記述してごさいますけれども、最初の「検査に対する認識、業務管理体制」というところで、試験調査Aの受託事業者の記入不備の多さの要因を書いている部分ですが、全国規模で行うことの難しさといったこともあるだろうということで、そういった言葉を補っております。

それから、17ページの試験調査から示唆される点ということで、1)の全体的な結果の分析の記述でございますが、試験調査Bでは、「類似の調査での経験を有する静岡・福井、京都の受託事業者は全体的に優れた結果を挙げる一方、他の受託事業者は全体的に不十分な結果となっている」というような表現を入れ込んでおまして、類似の調査での経験を有するところが、全体的に優れた結果になっているのではないかと、そういうような分析を入れております。

それから、17ページの3)の「結果精度確保のためのコスト」ということで、「コスト面の効率化のみを追求すべきではなく質の維持・向上との両立を図ることの重要性を示唆している。」という表現の後に、「入札に際して実施経費を見積もるに当たっても、こういった点を考慮する必要があると考えられる」という表現を追加しております。

それから、18ページで、ここだけ「リスク」という言葉が残っておりますけれども、これは事業者の発言を引用するところですので、このままにしております。

それから、19ページから、家庭消費状況調査の実施状況をまとめた部分で、なぜこういった事態が起きて、今後どうしていくか、そういうことをできるだけ正確に、事実関係が正確に伝わるように、わかりやすい記述をということで、全体的な修正をしております。

そういう中で大きな修正としてありますのは、「このような事態が生じた背景としては、受託事業者における調査員の監査体制に不十分な点があったこと、それから、プライバシー意識の高まりなどの調査環境の変化の中 ちょうど、個人情報保護法も施行されたということで目標回収率の達成に向けた調査員の負担が従来に比べ重くなっていた可能性もある」という記述を入れております。

それから、その後のところですが、「統計局により、受託事業者及び統計局において調査対象世帯の一部に、毎月電話監査を実施することなどの新たな監査が実施されるとともに、17年度での当該事業者との契約が打ち切れ、新たな事業者への切替えがなされている」、そういう事実関係を明示的に入れております。

それから、20ページのその後の、どういうことが起きているかということで、大きく2つありまして、1つは切替えのタイミングで回収率が悪くなったこと。それから、その後の回収率も以前よりも低い状態が続いているという2つありまして、最初の切りかえのところの話について、17年11月から18年4月にかけての回収率低下、協力拒否の申出件数の急増に見られたことから、同一世帯の調査継続中に受託事業者が変更されることへの世帯側の懸念があり、今後、民間事業者の切替えに際して教訓となるものと言える、という趣旨のことを書いております。

それから、最後のパラグラフで、これはその後も回収率が低いという状態が続いているところの分析ですが、4月以降の回収率の低下については、新たな受託事業者2社のうち1社における回収率の低さが、全体として回収率を押し下げていることも要因であるということで、事業者の選定に当たって、「総合評価競争入札方式など、価格と業務遂行の双方を評価した上で受託事業者を選定する方法を採ることなどの対応が必要と考えられる」といった表現を入れております。

それから、21ページで、なりすまし排除に関しても言及すべきというご指摘がありましたので、「受託事業者が業務を行う際に、調査対象者等に伝える名称」といったものも、検討を進める点として入れております。

それから、22ページ、地方公共団体との協力ということで、の1) 地方公共団体との十分な意見交換の後に、「及び協力」ということで文言を入れまして、実際に取組を行う地方公共団体に対して、情報提供等の協力を行っていくことも重要だということを入れております。

それから、24ページ、業者の評価に際し、信用の観点も必要だというご指摘を受けまして、上から3分の1くらいのところの2」口で、「民間事業者が業務遂行においてどの程度信頼に

足るのかという点を把握する上でも、業務遂行能力の適切な評価が重要」というような表現を入れております。

それから、同じ24ページの一番下で、成果に応じた誘因のあり方について。これは前回の議論において両論あるのではないかとされたことを踏まえまして、表現を適正なものにしております。また文章的にも少し整理した形にしております。

そういう中で、25ページの方になりますが、「指標達成に無関係な手順がおろそかにされる等の懸念」といった表現を入れております。

それから、2)の「契約により受託事業者が講ずべき措置等」の、直前で「他方、民間事業者が達成した成果を公表することは、結果精度の確保にとって効果的ではないかと考えられ、あわせて検討することが求められる」ということで、いわば金銭によらないものも効果的ではないかということを入れております。

それから、26ページの1)の「業務の実施状況の検査及び報告」のすぐ上で、「例えば、以下の方法も参考にしつつ、業務の適正かつ確実な実施に資するように行われることが期待される」ということで、モデル的なやり方を、以下で提示するわけですが、地方ではそういったものも参考にしてくださいということで、下の1)、2)、3)といったものを例示的に書いております。地方ではこういったものを参考して、やってもらうことを期待する、という表現にしております。

それから、最後の6章、28ページの2つ目のパラグラフで、試験調査、あるいはそれに準ずるような実証的な検証が必要だというご指摘をいただきまして、「実証的な検証の事前の実施や、民間事業者からの意見募集などを通じ、各調査の特性に応じた検討を更に具体的に進めていくことが求められる」という表現にしました。

それから、29ページで、民間業界における秩序の形成との観点から、自主的な評価の仕組み等について言及するというところで、「このような民間開放の進展に応じ、民間事業者の側においても、業務遂行能力の客観的な把握に資する自主的な評価の仕組み等が整理されていくことも考えられる」という表現を入れております。

それから、客体からの理解を得る必要性について言及をするということで、民間開放に関して調査対象者から理解を得ていくためにも、趣旨の周知等の広報を適切に行っていくことも重要である、と書き込みました。また、最後のところの表現で、当初は「業務の効率性の向上が進むことを期待」と書いておりましたが、もう少し広い表現にいたしまして、「統計が国民にとってより良いものとして発展していくことを期待する」という表現に改めております。

以上、主な修正点の説明です。

竹内座長 どうもありがとうございました。

何かご意見あるいはご質問、ございますか。

飯島課長 すみません、参考資料として報告書の後ろに従来、研究会でご覧いただいた参考となるような資料ということで集めまして、これもあわせた形で最終的な報告書を構成するということです。

竹内座長 この参考資料は、公表される報告書の中にも、参考資料としてつくのですか。

飯島課長 はい。本の形をイメージした場合には合本した形になります。

舟岡委員 報告書の細かいところですが、27ページの最後のパラグラフで、「このような状況の下で民間開放を進めていくためには」ということですが、何でもかんでも民間開放という話ではなくて、民間開放が目指している効果が実現するような在り方での民間開放ですよ。だから、「夢のある」とか「有効な」とか、そういう言葉を入れる必要があるのではないのでしょうか。「このような状況の下で民間開放を進めていくためには」という、民間開放を何でもかんでも進めていくということではないという趣旨を入れるために、一言「夢のある」とか、「有効な」とか、そういう言葉を入れていただくといいのかなと思います。これまでの議論の趣旨を踏まえていると思うのですが、いかがでしょうか。

竹内座長 これだけの文章でも、普通にとれば、民間開放を何が何でもやれという意味ではなくて、民間開放を進めていく場合には、という意味になっていると思うのですが。民間開放を進めていくためには業者が増えていかないとだめだということを書いており、そうでなければ民間開放は進められないということを書いているわけですから、何が何でも民間開放を進める、という文章にはとれないと思いますがね。

舟岡委員 ただ、民間開放は、今回は、科学技術研究調査についてです。総務省統計局の行う調査は、郵送調査は科学技術研究調査だけですから。

竹内座長 郵送調査のことだけを言っているわけではないでしょう。

舟岡委員 でも、進めていくということは、もう既に民間開放が行われて、それをさらに進めるということでしょう。違いますか。

竹内座長 それだけではないでしょう。

舟岡委員 はい。表現ですから、余りこだわるものではありません。

竹内座長 最初に民間開放を進めるための手段として、というふうに出れば、舟岡さんのおっしゃったような感じはするけれども、文章の途中で出てきて、民間開放をする場合には、と

いう前提で議論しているわけだから、そこは何でも民間開放を進めたいという趣旨にはとれないと思います。どうでしょう。

川崎局長 27ページに、「最後に、本研究会で検討したような方向に沿って民間開放が進展していく中で」と書いてあり、そこら辺は全体のまえおきには入っているので、よろしいのではないかと、私も思います。

竹内座長 お伺いしたいのは、実は最初の前文のところに、私の名前が出ているのですが、委員の方の名簿は報告書の中にはつくわけですか。

飯島課長 参考資料の3ページについています。

竹内座長 研究会の開催状況の中にね。でも、ここには、今度は私が座長だということは書いてないです。

川崎局長 むしろ本体のどこかに入れた方がいいということですね。

竹内座長 そうです。私の名前が出た以上は、皆さんの名前を置いていかないと、これは連帯責任ですから、おまえだけが責任とれというのは困りますから。

飯島課長 では、本文の最後でいいでしょうか。

新村委員 コメントしたので少し気になっているところがあります。

1つは、おわりのところで、これは質問ですけれども、民間事業者の自主的な取組を書いていて、これはいいことだと思うのですが、通常はこういうことを書くということは、業界に対して働きかけを統計局がなさるということを意味していると思います。既に何かお考え、または具体的なプランがあるかどうかということです。未成熟の段階の業界に「勝手におやりください」といってもできないわけで、通常は、何らかの働きかけをなさる方がよいと思います。それを、どういうふうにするかというのは私も知恵がございませんけれども、具体化していただきたいというのが、文章の話ではございませんが、1点目です。

もう1点は、「はじめに」のところで、2ページ目の2番目のパラグラフの最後、日本語がまだ変な気がしているのですが、いかかでしょうか。

竹内座長 案を言ってくださいますか。

新村委員 今、何が気になっているかというと、「統計調査の民間開放は性急に進められるのではなく」というところで、何で受け身で書いているのかというのがよくわからなくて、その後で「環境整備を進める」というと主体が何だかよくわからないなと感じました。

竹内座長 進められてしまうんですね。

新村委員 そういう雰囲気を出しておられるのかもしれませんが、ここについて、私は、ま

ず環境整備をやらなければいけないよ、ということを強調しましょうというコメントは出させていただいたと思うのですが、それは、民間開放を進めるために環境整備をしなければいけないというトーンにしましょう、というようにした方がいいのではないかとコメントを出させていただいたような気がします。主語と、受動態と能動態が混ざっているのが、少し気になっております。

竹内座長 「性急に進める」のではなく「着実に環境整備をできるだけ早く進める」、少しそれはおかしいですね。「進めるのではなく着実に」というのは、性急に進めるのではなく、できるだけ速やかにという、何だか変な話になってしまうので、文章の感じがおかしくなりますね。

新村委員 そうなんです。そのつながりもおかしいので、日本語の整理をお願いしたいのですが、逆でもおかしいかしら。

竹内座長 例えば「統計調査の民間開放を進めるに当たっては適格な参入企業の増加を期待し、確実な環境整備をできるだけ速やかに進めることが、第一の前提である」とか何とかというふうにしておけばいいのではないですか。つまり「必要である」というのを、「前提である」というのは、それがなければだめだよということですから。

新村委員 前提まで書くかどうかは、スタンスの差が出ますが。

竹内座長 ただ、「進めなければならない」だと、「なければならないけれども、やりませんでした」という話がよくありますから、それはもう少し強くでもいいと思うんですね。「進めなければならない」の方が「必要である」よりいいかな。要するに、強く民間開放を進めるためには、「そういうことが前提である」くらいにしないと、「進めるためには進める」というのでは、それも「進める」が重複して具合が悪いですよ。

新村委員 「環境整備をできるだけ速やかに行う」とか。

竹内座長 「行わねばならない」とか。

新村委員 そうというような日本語の方が、意図するところは多分理解していただけたと思います

竹内座長 そうですね。その辺は、お任せいただいてもいいのではないかと思います。

新村委員 はい、お任せいたします。指摘させていただきただけで結構でございます。

竹内座長 何かほかもございませんか。

川崎局長 今、新村先生がおっしゃったことですが、これはまだ、この研究会以降のことはこれから議論であるのですが、私なりのイメージで申し上げれば、例えば民間の事業者にいる



いる情報提供していくという場面が、これからあった方がいいのではないかと考えています。そこは我々の間でも、そういうことをやってみようかということを経験しております。ですから、例えば、この報告を適切なタイミングで民間事業者の説明したり、また、そういうプロセスについてどんな問題があったのかとか、どんなことを今後詰めてもらわなければいけないとか、そういうことをやりながら、また事業者の側からも、意見を言ってもらえるような、そういうキャッチボールの場をつくると、少しこういうものが進展していくのではないかと考えております。実際にどういう形でできるかわかりませんが、そういう方向で努力していきたいと考えております。

竹内座長 とにかく民間事業者の方にも、どういう注文があり得るかということ、事前にある程度わかった方がいいですね。このくらいの発注があるはずだという情報がないと。だから、そういう情報を交換しておくということ。

それから、統計調査員の方についても、何らかの連携を保っていく必要があると思います。それは都道府県もありますし、その関係で、私が今度なったから、自分の立場で言うといけないうのかもしれないけれども、全国統計連合会を通じて、統計協会みたいなところの場所とも連絡する必要があると思います。統計協会は今までほとんど官の調査のためだけの組織だったわけですけれども、ああいうところに調査員の組織がいろいろありますし、そういうところも、ある程度連絡して、民間の需要にもある意味で協力してほしいということと同時に、民間事業者の方にもそういうところの優秀な調査員を使ってほしいというようなことをやっていく必要があるのです。その辺は、いわゆる半官半民じゃない、非営利法人の組織も利用していく必要があると思います。そんなところも、下手なことを言うと、それはまた癒着だとか言う人がいるかもしれないけれども、そういうわけではないと思いますから、今後いろいろ準備していただく必要があると。

それで、もしよろしければ、この報告書はこういうことで、字句の訂正など若干あるかもしれませんが、それはお任せいただいて、ご指摘のところは直しますが、この件は研究会報告(案)の「(案)」を取って、研究会報告として出すことにさせていただいてよろしいでしょうか。

土屋委員 文章はこのままでいいのですが、最後に入れていただいた「広報していく」という部分です。ここがこれから非常に重要だと思います。つまり統計調査にとって、まず重要なものが、国民からの信頼を得ることだだと思います。国民の協力のもとで初めて成り立つ制度として、例えば裁判員制度などがあります。あちらは、いろいろなPRをして、理解と協力

を得る広報などを耳にするのですが、統計調査については、その結果はいろいろニュースになりますけれども、それ以前に協力を得るための何か方策、こういうことをやっています、というようなことを余り聞かないように思います。今回、せっかく民間開放をするという、少し制度が新しくなるわけですので、チャンスというか、これを機会にしてそういうPRを、うまいPRを考えていただければと思います。

大橋委員 今の土屋先生の意見と同感するので、つまり、この報告書でいうと、29ページに「重要である」と書いてある後に、直接、民間開放と関係ないのですが、私の文案をいいますと、「国民の統計調査に対する非協力が少なくない中で、今後、国民の調査への協力を高めていく必要がある。そのためには、統計調査の意義とか重要性について、国民の理解を高めることが何よりも重要である。そういう観点から、統計調査の意義、重要性についての広報を積極的に、これまで以上に積極的に行う必要がある」というような、こういう文章でなくてもいいですけども、書いた方がいいのではないかなと。直接民間開放と関係ないので、これは、座長のご判断で、そんなものは書く必要はないということでしたら、書かなくていいと思いますけれども、今何よりも国民の統計調査についての非協力が増えているような感じはするので、それを何とか防がなければならない。防ぐ究極的な方法といいますか、根本的な対策というのは、結局は国民に統計調査というのは本当に大事なんだということを理解してもらうことですが、よい政府をつくるためにも、統計調査は、一番基盤なんだということをしっかり国民に理解してもらうことが大事なので、そういうPRをする必要があるということを書いておいたらどうか、というのが私の思いです。

竹内座長 大橋先生と土屋先生のおっしゃることは私も全く同感ですが、それは民間開放するに対して、どこまで、どう、これを書いたらいいかなという問題は残ると思うんですけども。PRというのは、今までやっていないことはないと思うんです。よく、そこら辺に大きな看板が出ていたり、ポスターがたくさんあったり。

ただ、率直に申し上げますと、今までの統計調査に対するPRというのが、不十分だと思うのは、ただ「統計調査は必要ですから、ご協力ください」と書いてあって、何のために必要で、どんなことを調べるかというようなことについて具体的に書いてないんですね。あれだけ見たのでは、イメージがわからないんです。もうちょっと自主的に質的に中身が理解されるようなPRを、もう少しされる必要があるだろうというふうに思います。そういう意味でPRの改善の余地が随分あると思うのですが。

つまり、私は、大橋さんがおっしゃるように、非協力がふえていることは確かだけれども、

非協力がふえているということを、こういうところに書くのはちょっとまずいこともあって、「非協力がふえている」と書くと、また「非協力が世の中に多いんだから、おれも非協力だよ」というような形になってしまう人がいますから、だから、「今後、国民の協力がますます必要とされる状況のもとで」というふうなことを入れて、民間開放を進めるためにも、民間開放がスムーズに行われるようにするためにも、ぜひPR、広報は必要だというような文章を、少し入れてもいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうかね。

川崎局長 確かに、最後のあたりのところに、最後の数行の中に、今のような趣旨を盛り込んだ文章を工夫していけたら、というふうに思います。

土屋委員 報告書もちろんですけども、せっかくの機会です。統計調査は同じ形でやっていくものですからPRしにくいとは思いますが、せっかくこうやって変わるところなので、それをうまくPRのチャンスとして生かしていただきたい。

川崎局長 全くおっしゃるとおり、文章に書いて、まずスピリットを残して、それを実行に移すという両方が大切だというように思っております。これから努力していきたいと思っております。

竹内座長 それも何らかの形で入れていただくことにして、この報告書はこれでよろしいでしょうか。よろしければそういうことにさせていただきたいと思います。

そうすると、議題のその他ですが、就業構造基本調査の仕様書のモデル例についてのご説明、それから、試験調査の集計分析について、事務局からご説明をいただきます。お願いいたします。

飯島課長 今回の報告書につきましては、また座長とご相談させていただきまして、最終的なものは、ちょっとまだ各方面の調整が必要になる部分も残ってはおりますけれども、今の予定としては、18日の水曜後ぐらいに、私の方で総務省記者クラブに説明をした上で発表という形にさせていただければと思っております。

竹内座長 18日にこれが公表ということになりますので、それまでは一応ご注意ください。つまり委員限りということになっておりますので、それまでは、別にそんなに秘密にしようというのではないですけども、まだ公表前だということにご注意いただきたい。

飯島課長 また公表される場所では、先生方にご連絡を差し上げたいと思います。

あと、本日、参考資料としてお配りしておりますのが、入札説明書仕様書モデル例の検討状況というものでございます。これは、1月に入札説明書、仕様書、及び契約書のモデル例をお示ししたかと思いますが、その後、試験調査の結果とか、あるいは地方の実情、意見を踏まえ

まして、幾つかの点で、現実的な対応ということで修正が必要な点があるかと思っております。そこに書いてあるような修正を加えております。また、いろいろ地域ごとの意見交換などしながら、事務的に必要な修正はしていきたいと思っておりますが、現時点での修正箇所は、最初のページにあるとおりでして、まず入札説明書につきましては、基本的に総合評価方式を前提につくったものですが、地方からは、総合評価方式を導入していないところ、あるいは事務的な手続きの労力が多過ぎるというような意見も、あるいはそういった現状もあるので、競争性、透明性、公平性が確保されるような方式ということで、例えば企画競争も当面は考えられるということで、これは具体的には、入札仕様書の4ページの最後のところの注書に、「企画競争といったことも当面考えられる」ということを書き込んでおります。

それから、また1ページ目に戻りますけれども、もう1つ、実績要件ということで、事業者の要件として、私どもで当初つくった案では「過去2年に訪問留置調査を行ったことがある」という要件を入れておったわけですが、これは実際には受託事業者の確保が困難となる場合が想定されるということで、契約成立そのものの成立が懸念されるといったような地方からの意見、実情もありまして、仕様書の上では、期間については明示しない形で修正を加えております。

それから、仕様書モデルの方ですが、金銭的なインセンティブ・ペナルティーはとりあえず盛り込まない形に修正をいたしまして、また事後評価で、実施の結果を公開するということを明記する形に修正をしております。

それから、モニタリングですが、これは前にお示した段階では空白にしている部分もございましたが、具体的手段ということで、定期的な報告要求、必要に応じた調査立入検査の実施といったものを盛り込んでおりまして、また報告事項といたしましては、実施体制の整備、調査スタッフへの教育の実施等々、具体的に列挙しております。具体的には仕様書の7ページの(7)に、具体的な報告の内容ということで盛り込んでおります。

現時点の修正状況は以上でございます。

引き続き地方との意見交換等を経て、実態上、地方で入札ができるような形の入札説明書仕様書等を整備していきたいと思っております。

竹内座長 今の入札説明書、仕様書モデルについて何かご質問とか、ご意見ありますか。

舟岡委員 入札説明書モデル例の2番目の「 」ですが、実績要件について、報告書でも民間開放において留意すべき事項の第1番目に、「正確性、信頼性の確保」ということをうたっているわけです。幾ら地方によってはこういう要件を置くと、受託業者の確保が困難になるか

もしれないということがあっても、緩めるべきではないと思います。今回、個人企業経済調査で試験調査を行って、実績がないところは、やはり結果精度が悪いです。そういう明確な試験調査の結果があるにもかかわらず、ここを緩めるのはよろしくない。過去2年を3年ぐらいに延ばすことは良いかもしれませんが、文中に書いてありますように、単に訪問留置調査だけではなくて、面接調査もつけ加えることは、とても良いと思いますが、何年前かわからないけれども、実績があれば良いというのは、当時の担当者がその会社に実在しているかどうかかわからないような過去の実績を評価しても仕方ないわけですし、ここはある程度、そのノウハウが継続していることを1つの前提としているのだとしたら、期間は入れないとだめだろうと思います。

竹内座長 「過去に統計的なサンプリングに基づく、試験留意調査または面接調査を」、これでは余りにも緩過ぎるというのが、舟岡さんのご意見ですね。「過去に」は少なくとも「近年に」というぐらいに変えた方がいいと思いますがね。

舟岡委員 それはあいまい過ぎますよ。やはり「3年」ではないですか。ちゃんとしたところは過去3年ぐらいに実績を残していますよ。

事務局 何年かという点については、ご指摘を承って、「3年」がいいのか、「4年」がいいのか、その辺は地方とも話をさせていただきたいと思います。

竹内座長 とにかく、「過去に」は余りにも一般的過ぎて、「我が社は25年前にやったことがあります」では困りますからね。

新村委員 今の話は地方からかなり強い意見だったのですか。「地方によっては受託事業者の確保が困難となる」という地方の意見を踏まえたとおっしゃっていますが。例えば、その地域の調査でも、その地域内の事業者ではないところが応札することは、十分考えられるわけですね。だから、確かにこれをあまり緩めてしまうと、少し危ないかなという感じを、私も受けました。その地域内ではないということは十分あり得るけれども、その場合は広く募ればいいわけですよ。

飯島課長 特に地方は、そもそも事業者がいないのではないかという心配を、かなり持っているということです。具体的に2年ではないけれども、例えば5年先だったらいるとか、そういう具体的な要望があるわけではありませぬので、ご指摘の点を踏まえて、少し表現を修正させていただきたいと思います。

竹内座長 2年でなくも、3年でもいいけれども、3年ぐらいが限度ですかね。年を入れた方がいいというのはかなり強いご意見だと思います。今のは統計的な方法に基づいての実績の

話であり、いいかげんなアンケート調査ではだめだということにしておかないと動けないと思います。

舟岡委員 直接関係はないのですが、入札仕様書のところで、今まで全く考えていなかったのですが、総合評価の際、質の高い調査員をどれだけそろえているかは、加点項目になっていないように思います。研修をきちんと実施しているかどうかは、加点項目として要件になっているのですが。今回、広島ของบริษัทですと、自社の社員を片手間に、全く未経験の者を調査員として兼務させる実状で、そこは非常に回収率も悪いし、結果についても有効な回答が得られなかった。そういう試験調査の実績がありますから、何らかの形で調査員の質について評価するような仕組みはとれないのでしょうか。

竹内座長 何か書いてあるのではないですか。

事務局 入札仕様書の5ページに、一応書いてございます。

竹内座長 「調査スタッフ」という言葉を使っていますが、「実務経験豊富な調査スタッフであるか、調査スタッフの確保方法、選考方法、選考基準が有効であるか」と。

事務局 入札説明書の方の5ページです。

舟岡委員 すみませんでした。

竹内座長 それでは、次に、試験調査の集計結果において、試験調査と本体調査にどういう違い、違いがないならそうでもいいのですが、その結果が出ましたので、概要をご報告いただきます。お願いします。

飯島課長 資料は委員限りとさせていただいておりますが、個人企業経済調査の本体調査と試験調査につきましてデータの集計の結果の比較表を簡単に取りまとめましたので、ご報告させていただきます。数字の羅列だけになっておりますけれども、ご容赦いただければと思います。

集計の対象ですが、本体調査については、すべての客体を集計したということではなくて、試験調査が7 - 9月期からスタートしておりますので、同じく7 - 9月期からスタートした客体についてのみ本体調査ということで、7 - 9月期のデータを集計しました。また、10 - 12月期のデータ、これは客体側から見れば、第2期目の調査の結果になるわけですが、試験調査と本体調査、それぞれ集計しております。

これをご覧いただきますと、幾つかの調査項目の具体的な数字を集計しております、例えば、あと付加的な統計量についても、平均のほかには標準偏差、あるいは最大値、最小値、中央値といったものを、四分位のデータも含めてお示しております。

例えば、2ページ目をご覧くださいと、調査項目別の主な統計量ということで、上段が試験調査、下段が本体調査ということで並べております。傾向として見出せるのは試験調査の方の標準偏差がかなり大きくなっています。また、試験調査の場合、最小値にマイナスというのがあり、最大値も本体調査に比べると大きな数字が入っています。これが正しいものなのか、どこかのチェックが漏れた結果なのか、その辺の分析までは、まだ十分できていないという状況でございます。

あと、個別のその後ろの表をご覧くださいと、四分位の数とか、あるいは記入のないものがどれだけあるかといったものも含めて数字を入れております。

以上でございます。

竹内座長 まだ分析をされている前だと思うのですが、これをパッと見て気になるのは、未記入事業所が試験調査に多いということはかなりはっきりしています。

それから、ほかのところの数字は、まだよく見ないとわかりませんが、例えば最大値が試験調査の方が大きいというのですが、このいろいろな項目の最大値を示すのが特定の1社でも全部同じ1社なのであれば、そういう大きな対象として異常値が入っていることは幾らでもあり得るわけですから、それは別に試験調査がおかしかったということを必ずしも意味しないと思います。

舟岡委員 単位は1,000円ですか。

事務局 1,000円です。

竹内座長 2億2,500万円。

舟岡委員 これはサービス業の企業ですよ。サービス業で四半期で2億円ですか。

竹内座長 商業じゃないんです。

舟岡委員 ええ。卸売小売ならわかるのですが。

飯島課長 個別に見たところ、最大値、大きな数字が入っているのは金券ショップのようです。

舟岡委員 ああ、そうですか。

新村委員 あり得るかもしれませんね。

竹内座長 そうか、金券ショップの売上というのは大きいでしょうね。マージンはそんなに高くないはずだから。

新村委員 これは全国調査だけですか。地方の結果は入っていないんですよ。

飯島課長 そうです。

竹内座長 全国調査の方が同じベースで可能になる。

新村委員 そうですね。未記入が圧倒的に多いですね。

竹内座長 パッと見たところ、未記入が多いのが一番問題です。あとは、そんなに差がないというか、問題になるということはなさそうに感じますけれども、それはもう少し分析を進めていただければよろしいかなと思います。

何かご議論ございますか。こういう結果もよく分析して、どこかに問題ありそうなら、ありそうなところを十分詰めていただければと思います。

舟岡委員 少し不思議なのが、試験調査で未記入箇所がかなりの数にのぼりますね。個人経済調査において、自分のところの事業活動が不振で、売上が余り上がらない個人企業には、調査になかなか協力してもらえない傾向があります。それにもかかわらず、累積度数分布を見ますと、試験調査の方で低い売上高の企業の回答がそこそこある結果になっています。製造業の他、卸売・小売業ならびに全体で大きくなっているのは、先ほどの金券ショップのような外れ値とっていいものが、平均値を押し上げていて、結果として売上高が本体調査よりも15%くらい多くなっている。この点は個人的にはなかなか理解できないところです。

竹内座長 累積のところですか。全体と製造業、卸売・小売業がありますね。

舟岡委員 全体も含めて、製造業、卸売業・小売業も、試験調査が売上高の小規模なところを拾っています。

竹内座長 卸売・小売はそうだけでも、ほかはそうでもないでしょう。

舟岡委員 製造業の最小値は別としまして、製造業で1,000万未満で偏って分布しています。

竹内座長 1,000万円ぐらいのところですね。まあ、その辺はよく分析していただかなければわからないですね。数値を丸めて答えたという可能性もあると思います、しつこく聞かれないと。

舟岡委員 それにもかかわらず、平均は、本体の方よりも試験調査の方が大きくなっています。

竹内座長 それは異常値というか、右側にいくつかあるからではないですか、サービス業でも、卸売・小売でも。

舟岡委員 ただ、1社だけで押し上げるものでもなくて、かなり大きな数字の調査対象が何社も入っているということですね。

竹内座長 それは、ある程度入れれば平均も押し上げられると思いますよ。これはログスケールですからね。だから、それを算術平均に直したときには、右の方に1つあるだけでも、全体



にある程度影響します。

川崎局長 900ぐらいですから。

竹内座長 900ぐらいだから、つまり平均の10倍ぐらいのものが1つあれば、それだけで平均値が1%くらい動きますからね。

舟岡委員 そうですね。

竹内座長 その辺は、よく分析してみないとわからないけれども、そんなに異常ではないと思います。

これも今後分析していただくことにして、この委員会は、とりあえず、今日でおしまいというか、締めくくりすることになるんですが、何かご意見ございますか。ご意見とか何かなければ、これが締めくくりということで。

第16回とありますが、回数に入らない懇談会もありまして、本当に20回近くも皆さんにいろいろおいでいただいて、非常に熱心にご議論いただいて、結果としていい報告書ができたと思いますので、私からもお礼を申し上げます。

今後もフォローアップは必要なので、そのための組織も、また必要になると思います。そういうときには、また改めて何かお願いすることになるかもしれませんが、その点はよろしくお願いいたしたいと思います。それは私がお願いしなくても、事務局の方からお願いすることかもしれませんけれども。

この問題は結構外でもいろいろ注目されているようでありまして、この研究会の報告は、今後のこういう方向の進め方について、1つの指針を与えることになればいいなと、私も思っております。

ともかく、そういうことで、何回も皆さんにご協力いただきまして、どうもありがとうございました。お礼申し上げます。

局長の方からごあいさつをお願いします。

川崎局長 最終回ということになりましたので、一言お礼のごあいさつ申し上げたいと思います。

先生方には、この研究会で大変ご熱心にご議論いただきましてありがとうございました。また、本日は大変立派な報告書をまとめていただきまして本当にありがとうございました。我々にとって大変示唆に富むことがたくさんある提言をいただきまして、ぜひ今後の仕事に活かしてまいりたいと思っております。

また、報告書の中にも書いていただいておりますように、ここで得られた記録は、おそらく

統計局だけではなく、日本の統計官庁すべてに参考となる情報が相当入っていると思います。その意味で、先ほど土屋先生からもご指摘がありましたが、広報が大切ということで、一般的な統計の広報も、もちろん大切ですが、まずは、この結果を世に知らせるということに努力していきたいと思っております。

振り返ってみますと、昨年3月に始まったと伺っております。私は当時この仕事をしておりませんで、吉川委員会の事務局をやっていましたが、何か統計局で大変重要な会議が始まっているというのは、承知しておりましたが、これほど大変熱心にやられているとは気づいておりませんでした。この会議は16回も回数を重ねておりまして、先生方に大変ご負担をおかけしてしまったのではないかというふうに思います。

1月からこの会議に参加させていただきまして、本当に談論風発、ご熱心に討議していただいていることで、私自身も学ぶところがたくさんございました。

そういう意味でも、この研究会報告というのは大変意味の大きいものであるということで、明後日を目標に、世に公表するというにしておりますが、恐らくいろいろな方面からも問い合わせが来るものと思います。

この後でございますが、私ども自身も、まだ、これを受けて次にどうするかということを経験的なことを固めているわけではございませんが、先ほど新村先生からもご指摘があったように、例えば民間事業者との関係をどうするかということもございませぬ。それ以前に、私ども自身が1つ1つの統計調査をどうしていくかということがございませぬ。何分、この民間開放という分野というのは初めての経験で、日本の官庁で、統計分野でこういうことをやっていくのは初めてであることは間違いありませんし、恐らく、国際的に見ても、民間委託をやって大丈夫かという検討を、これほどいねいにやった事例はないのではないかとこのふうにも思っております。その意味で統計の精度、信頼を落とさないようにしながら、どうやって効率化していくかということを考えている初めての経験ということで、少しずつ踏み出しておりますので、今日、先生方からいろいろいただきましたような、統計の信頼を落とさないようにやっていくこと、また国民の協力もきちんとしていながらやっていくこと、それをやりながら、効率化を進めていくこと、そういったことのバランスをとりながら工夫してやっていくことを考えていきたいと思っております。

そういうことで、この研究会が終わりまして、新しいスタートを切らなければいけないわけですが、それにつきまして、また、竹内先生のおっしゃいましたように、フォローアップが非常に重要ということで、何か体制をつくっていくことを想定しております。ただ、その体制の

つくり方については、まだ私ども自身も具体的なイメージを検討中でございますし、それから、内閣府の官民競争入札等監理委員会にもいろいろご意見がおりかと思いますが、そういったところのご意見も踏まえながら体制をつくってまいりたいと思います。その節は、また、この研究会でお世話になりました先生方に、いろいろ引き続きお願いする場面も出てきたり、あるいは別の場面でご指導いただいたりすることが多々あるかと思っております。そういうことで、またこれからも大変お世話になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

竹内座長 それでは、この研究会はこれで終わらせていただいて、閉会させていただきたいと思っております。